

ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン株式会社

媒介条件表

媒介の種類	証書貸付の媒介	極度方式基本契約の媒介
媒介手数料の計算方法 (媒介手数料の割合も含む。)	媒介に係わる貸付けの金額 × 年率5.0%	
媒介先の貸付利率 又は割引率	実質年率15.00%以内	
媒介先の返済方式	一括 ・ 元利均等 ・ 元金均等 ・ 定率 / 定額リボルビング方式	
媒介先の返済期間	50年以内	
媒介先の返済回数	600回以内	
貸金業務取扱主任者の氏名	鶴田 剛己 森 幹司	
当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関	名 称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所 在 地 〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号 電話番号 03-5739-3861	
当社が加入している貸金業務にかかる指定信用情報機関	名 称 株式会社日本信用情報機構 所 在 地 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 電話番号 0570-055-955	